

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月24日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円

総額 89,039,448円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、原秀雄氏及び藤田幸司氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮田旭氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額360百万円以内に改定する。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額24百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	62,024	53	-	(注)1	可決(99.63%)
第2号議案	62,042	36	-	(注)2	可決(99.66%)
第3号議案				(注)3	
原 秀雄	61,300	778	-		可決(98.46%)
藤田 幸司	61,554	524	-		可決(98.87%)
第4号議案				(注)3	
宮田 旭	61,401	677	-		可決(98.63%)
第5号議案	61,855	223	-	(注)1	可決(99.36%)
第6号議案	61,972	106	-	(注)1	可決(99.54%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上